

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成26年 4 月 2 日  |
| 【会社名】                 | 富士フィルムホールディングス株式会社   |
| 【英訳名】                 | FUJIFILM Holdings Corporation  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 中嶋 成博  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都港区西麻布二丁目26番30号<br>(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)  |
| 【電話番号】                | 03(6271)1111 (大代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都港区赤坂九丁目7番3号   |
| 【電話番号】                | 03(6271)1111 (大代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成24年11月14日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成24年11月22日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成26年11月21日  |
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東196   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 150,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 20,000百万円(注)<br>(20,000百万円)<br>(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出した。                   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 4 月 2 日(提出日)である。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項)を平成26年 4 月 2 日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年11月14日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。